

実態をどう把握 後を絶たないごみの不法投棄 処理責任・回収費負担、市の見解は

議員 自動販売機の普及や使い捨て製品の増大などもあり、ごみの不法投棄が後を絶たない。最近では、人目につかない場所への廃家電製品や産業廃棄物の不法投棄が全国的に増加している。不法投棄は環境汚染の連鎖につながり、元の環境に戻すには莫大な費用と時間がかかる。本市は不法投棄



不法投棄の現場

の実態をどのように把握しているのか聞きたい。
環境部長 職員による週二回のパトロール、警察署・湘南地区行政センターとの年六回の合同パトロール、美化推進委員・自治会等からの通報などにより不法投棄の情報を得ている。通報等があった場合は、現場へ赴き不法投棄箇所の確認、不法

投棄物の種類、量等の把握に努めている。なお、十三年度の通報は二三百件であった。
議員 不法投棄物の撤去等の処理は誰が行うことになるのか。
環境部長 公共用地にあつては、国・県・市がそれぞれ不法投棄物の撤去を行っている。民有地の場合は、原則として土地の所有者等に処理してもらうことになる。

議員 不法投棄された場所に関係なく、それが一般廃棄物ならば処理責任は市にあると思うが、どうか。
環境部長 本市では、廃棄物処理法の規定の中の土地の管理責任等に基づき、土地の所有者、占有

者または管理者に、当該土地に廃棄物が捨てられないよう、あるいは廃棄物処理の自己責任について条例で定めている。これは近隣各市とも同様の内容である。したがって、不法投棄物の撤去等にかかる費用負担についても民有地については原則土地所有者が負担すべきものであるが、市で処理を行っているケースもある。

家電4品目の投棄
議員 平成十三年四月から家電リサイクル法により、家電四品目は廃棄する際に排出者が費用を負担し、処理することになった。これが、不法投棄の増加につながっている側面もあると思うが、こ

の四品目について不法投棄の実態を聞きたい。
環境部長 環境管理課で処理したものが、十三年度は六七個と前年度比一五個の増加となっている。また、他の部署で処理したものは九二個あった。
議員 家電リサイクル法は、不法投棄された家電四品目の回収費について触れていないが、だれが負担すべきと考えているのか。
環境部長 投棄者の責任で回収、処理すべきだが、投棄者を明らかにすることは難しい。市が対応する場合で、リサイクルできるものはリサイクル料金を負担することになる。
議員 この法律は、処理費用を排出者が負担する

ことに問題がある。この仕組みを改善しなければ不法投棄はなくなるのではないかと考えるが、市は国へ働きかけをしているのか。
環境部長 法の附則で、施行後五年経過時の状況

ディーゼル車排出ガスの規制強化へ 事業者の負担増に支援を

議員 国が、通称自動車NOx・PM法を改正したことに伴い、県も生活環境の保全等に関する条例を一部改正し、十五年十月からトラック等のディーゼル車で、排出ガス中の粒子状物質の量が基準に不適合な車両について、県内外を問わず運行が禁止される。この基準

をクリアするには適合車への買い替えか粒子状物質減少装置の装着が必要となる。運送業界では、企業の存続を考えなければならぬほどの大きな負担であるが、市はどのような認識を持っているのか。
環境部長 経済情勢が低迷している中で、ディー

ゼル車等を多く所有する運送業界にとつては、大変深刻な事態と認識している。しかし、県内約三八〇万台の自動車から排出される有害物質が健康へ悪影響を与えており、特に粒子状物質は、発がん性も指摘されている。このようなことから積極的に排出ガス対策や低公害車の導入を促進する必要がある。県条例の改正では規制強化に加え、ディーゼル車排出ガス改善促進資金融資や天然ガス車補助金制度が盛り込まれており、市も県条例の適正な運用を図り環境基準の達成のために努力していきたいと考えている。
議員 県は今回の条例改正に伴う規制強化の一方

で、ディーゼル車を買替える費用の融資と利子補給等を行う制度も設けた。しかし、融資限度額や期間等が設定されており、さらなる支援策が求められる。市の融資制度で考えられるものを伺いたい。
経済部長 本市の融資制度では、ディーゼル車の買い替えに当たって、中小企業融資制度の生産性・品質向上資金が該当し、限度額は二〇〇万円、利率は二・四％、融資期間は七年以内である。また、その資金に対する利子補給は払込利息の二分の一を融資完済まで補助するとともに信用保証料の補助も最高二〇万円まで可能である。

16年度完成めざすリサイクルプラザ 処理能力など計画内容で論議

議員 今年度から整備が

始められたリサイクルプラザが完成すると、ごみの排出方法は大きく変更

されるのか。
環境部長 現在の分別方

法と大きく変わるのは、新たに資源化を行うその他プラスチック製容器包装類のみである。排出方

寒川町で旧海軍製造の毒薬被害 本市の対応ただす

議員 寒川町のさがみ縦貫道路下部工事中の作業員が、旧海軍により製造

され、地中に埋められていた毒薬のイペリットで被災していたことがわか

った。発見現場の近隣住民は健康面の不安を訴え

ているが、相模川を挟んで隣接している本市とし

ては、どのような対応を

とってきたのか。
助役 本市には、相模海軍工廠の化学実験部が置

かれていたこともあり、重大な関心を持って今回

の経緯に注目している。十一月一日の不審物発見

報道以来、県の防災局、湘南地区行政センター、

寒川町から情報収集を行い事態の把握に努めると

ともに、戦時中、平塚にあつた化学実験部のさまざまな資料の収集やその

確認に努めてきた。現在も庁内の危機管理対策会

議を開き、情報の確認分析や本市の対応等について検討を進めている。

議員 市内でも戦時中に作られていたと思われる毒ガスなどの処理がどの

ようになされたのか把握できているのか。
助役 今までこの平塚の跡地からは、毒ガス弾等

がかなり発見されている。しかし、新たに出てくる可能性はこれまでの情報分析の結果から、低いと

予測している。また、寒川町で発見されたイペリットの入った瓶は、製造



ペットボトルの中間処理とストックヤード(破碎処理場)

法や排出日等若干の変更は想定されるが、できるだけ混乱を招かないよう検討していきたい。
議員 現在、ペットボトルの収集は月に四回行っており、平均で一回一〇ト弱、多い時には一〇トを超える量が集まる。これは、整備中のリサイクルプラザの一日の処理能力の三倍前後になるが、ペットボトルの収集量と処理能力の関係、また、ストックヤードとの関係について伺いたい。
環境部長 リサイクルプラザのペットボトルの計画処理能力は一日五時間稼働で三・五トを想定している。ストックヤードは、七ト以上を貯留できる広さで計画している。なお、場合によっては

その他プラスチック製容器包装類や缶類のストックヤードを活用し、ペットボトルの一時貯留も考えている。確かに収集時に一〇ト以上のときもあるが、一週間かけて処理するため問題はないと考えている。
議員 リサイクルプラザの運営管理は、どのように考えているのか。また、資源の選別が進むことで付加価値が高まるが、ラニングコストにはどの程度影響が出るのか。
環境部長 環境やリサイクルに対する啓発を行うプラザ棟は、市直営を考えておりボランティアの活用も視野に入れている。一方、資源再生ごみの中間処理を行う工場棟は、プラント機器の総合的な

高齢者・障害者世帯向けに ごみ戸口収集の制度化望む

議員 近隣市では、高齢者や障害者で集積所まで

ごみを持ち出すことができない方々を対象にごみの戸口収集制度を実施している。これは、バリアフリーの一環や安否確認の意味も込めた事業と聞く。しかし、本市では担

当課が認定した方のみの実施であり、近隣市のような要綱はなく、制度として確立されていない。ぜひ、戸口収集を制度化すべきと思うが市の見解

を伺いたい。
環境部長 本市では、平成八年八月から戸口収集を始めており、現時点では三三世帯を対象に実施している。近年の高齢化ならびに核家族化などに伴い、近隣市においては最近、戸口収集の制度化に取り組んでいる。本市でも対象者の範囲や世帯状況の明確化および収集方法や回数等を検討し、福祉部門との連携を図り、制度化を進めていきたい。